

平成26年度 宇都宮市子ども・子育て会議 「第5回教育・保育部会」 議事録

1. 日 時 平成26年11月13日(木) 午前10時00分～午前11時10分
2. 場 所 宇都宮市役所 14D会議室
3. 議 事 ・利用者負担額の設定について
4. 出席者
【委 員】加藤邦子部会長，岡地和男職務代理者，塩見浩之委員，柳沼淳子委員，
福田清美委員，佐々木佳子委員，今井政範委員，石川英子委員，
國吉眞理子委員，大橋純子委員

【事 務 局】〔子ども部〕 高橋部長，中里次長
〔子ども未来課〕緒方課長，篠崎課長補佐，高橋主任
〔子ども家庭課〕大久保課長
〔保育課〕 大根田課長，篠原課長補佐，松島副主幹，鈴木係長，
高桑係長，渡邊主任主事，高橋主事
〔子ども発達センター〕谷田部所長
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 1名

発言者	内 容
	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 (1) 保育料基準額（案）について (事務局説明)</p>
部会長	質問・意見はあるか。
委員	保育料は、クラス年齢で区切るという考えでよろしいか。
事務局	お見込みのとおりである。
部会長	前回の部会で、0・1歳児と2歳児の保育料を分割する検討をしていたいただきたいという意見があったと思うが、今回、福田委員から意見はあるか。
委員	<p>0・1・2歳児は、全て3歳児未満児ということで一括りになっており、高い年齢ほど負担が大きい印象を受ける。国の定める配置基準に違いのある0歳児と1歳児を境に、保育料の国基準額を変えて欲しいというのが、国に提言していただきたいところであるが、国も考え方があるのだと思う。</p> <p>宇都宮市では、1歳児については3：1で配置した場合において、独自に財政的支援を実施しているが、国の定める1歳児の本来の配置基準は6：1であることを考えると、2歳児のみ保育料を減額するというのは難しいと思う。</p> <p>ただし、社会情勢等を見極めながら、今後も検討をして欲しいと思う。</p>
事務局	<p>確かに、国の配置基準による処遇と、保育料の設定が一致していないと言える。</p> <p>0歳児であれば保育費用が概ね月額20万円程度、1・2歳児においては概ね10万円程度という中で、国の保育料は同水準である。0歳児の保育費用に関しては20万円程度要する中、本市においては、現在のところ保育料は最高額でも5万円強という状況にあり、本来であれば、0歳児の保育料を今より高くするという考えが生じる。しかし、それでは、あまりにも利用者の経済的負担が大きくなるため、1・2</p>

	<p>歳児と同額に設定し、低く抑えているという現状である。</p>
<p>委員</p>	<p>3号認定の高所得者階層が大きく増額になっていることが、配布資料からうかがえる。これは、平成22年度に国で見直しがあったものを見送っており、今まで額が抑えられていたものが、本来の姿になるという趣旨のようだが、利用者としては今まで恩恵を受け続けてきた経緯がおそらく分からないのではないかと思う。</p> <p>保育料を利用者に提示する際には、その経緯を何らかの形で周知していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>ちなみに、増額となる対象者は、何人くらいいるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>250名から300名程度と試算している。</p>
<p>委員</p>	<p>市の財政が厳しい中、これだけの軽減を実施していけるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、軽減には12億円程度の費用を要している。</p> <p>新制度において、全ての幼稚園が給付対象施設となった場合では、11億円程度増の23億円程度を要すると推計しているが、財政当局と十分に検討を重ねた結果、負担は可能と判断した。</p>
<p>委員</p>	<p>1号認定の最高額の軽減率をもっと高くし、保育料をもう少し抑えるような検討はできないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回、軽減率をどの程度に設定するのかという考え方は、当初から持っていない。これまで、幼稚園・保育所各々の保育料設定の経緯や、新制度における国の保育料設定の考え方を十分に踏まえつつ、検討していかなければならない観点から、基本的な考え方や具体的な対応を示している。</p> <p>1号認定について、国では、全国の幼稚園保育料の平均額25,700円を基礎に設定しており、本市では、市内に所在する幼稚園の保育料の平均額約21,000円を基礎に設定している。よって、本市の実情を踏まえたこの数字は、妥当性が十分あるものと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>1号認定の市民税所得割課税額211,201円以上は、保育料が同一であるが、2号・3号認定のように細分し、たとえば1,000円ずつの差を設ける検討などはできないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>2号認定の当該階層に関しては、階層が細分されているものの、全て</p>

委員	<p>同じ金額が入っている。これは、3号認定の保育料が階層によって、異なる金額になっており、単に3号認定と一体的な表であるために、階層を区切っているだけで、実際は、1号認定と同様の細分である。</p> <p>それは、理解している。</p> <p>1号認定については、第9番目の階層が15,000円である一方、第10番目の階層が21,000円と大きな差がある。第10番目の階層を、更に細分すれば、実態に近付くのではないか。</p>
事務局	<p>2号認定の最高額33,000円は、給付単価限度を加味する形で設定している。1号認定と2号認定のバランスを考慮しているため、1号認定だけ細分すると、整合を図ることができなくなる。</p>
委員	<p>利用者は、幼稚園連合会発行の「幼稚園ガイド」に記載のある保育料の金額で、高いか安いかを判断する。幼稚園就園奨励費補助を加味しない場合、現行の3歳児の保育料と、「21,000円」を単純に比較すると、半分程度の幼稚園は保育料が上がる印象になる。</p> <p>このようなことから、高所得者世帯が多い幼稚園においては、子どもを集めることに苦慮するのではないかという懸念がある。</p>
事務局	<p>最高額の基礎は、国は全国の幼稚園における入園料を含む保育料の平均額、本市は市内に所在する幼稚園における入園料を含む平均保育料であるという説明を市でも十分に行っていきたい。</p>
事務局	<p>平均額ではあるが、10割移行時においても、最高額21,000円の設定で、実際に保育料が増額になる幼稚園は46園中10園程度、該当者は全園児約1万人のうち1割弱が該当すると試算しており、影響が大きいものではないと考えている。</p>
委員	<p>市がこのような軽減を独自に実施しているということを、利用者に対し、十分に説明していただけるとありがたい。</p>
委員	<p>概ね下がるということで特に反対はないが、市から施設等への給付はどのように行われるのか。子ども一人当たりいくらというような設定か。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりである。一人当たりの単価が決まっており、子どもの人数を乗じた金額を算出し、この算出額から保育料を差し引いた額を施設等に支払うことになる。</p>

委員	その額は市が負担するのか。
事務局	国・県・市で負担することになる。
委員	現行の給付額と何か違いはあるのか。
事務局	3歳児の配置を本来の20：1から15：1にした場合における給付額の加算など「質の改善」が行われる分、基本的に給付額は現在より手厚くなる見込みである。
委員	国や県、市の負担が増えるということか。
事務局	お見込みのとおりである。財源については、消費増税分を充てる予定となっている。
委員	自分の子どもを保育所に預けていた当時は、保育料を毎月5万円程度支払っており、高いと感じていた。保育所で、同じサービスを受けているにも関わらず、保育料が異なることに違和感を持っていたが、軽減している保育料の一部は、市が負担していることを今回初めて知った。
委員	「市の保育料設定にあたっての基本的な考え方」の中に、「原則、現行より保育料があがることのないよう配慮する」と記載があるが、先ほどの質疑応答においては、1割弱の子どもの保育料が上がると事務局から説明があった。この「基本的な考え方」と「保育料が上がる世帯」とを照らし、説明はどのようにしていくつもりか。
事務局	国においては全国の幼稚園保育料の「最低額」をより所にするのではなく、「平均額」を基礎としており、本市においても市内に所在する幼稚園における保育料の「平均額」を基礎としており、大きな視点で、上がることがないという考え方に立脚している。
委員	保育料の設定が高い幼稚園は、色々なメニューを付加して特色を出していたりする一方、保育料の設定が低い幼稚園は、各施設の経営努力で安く抑えているという実態もあると思う。頑張っている園が損をすることにはならないかという懸念があるが、市の考えはいかがか。
事務局	経営努力で、保育料を安く抑えていることも十分に理解できるが、全ての施設において安くなるというわけではなく、水準としては現行を

	維持していくという考え方のもと、そのより所として、本市に所在する幼稚園の平均保育料を用いているところである。
委員	市の全体的な負担額を変更するとは難しいと思うが、最高額21,000円を下げ、より低い階層の保育料を少し上げるという対応はできないか。
事務局	本市に所在する幼稚園における保育料の平均額21,000円を基礎に設定しており、これを変更するとなると「基本的な考え方」をゼロから練り直す必要が出てくる。この考え方を崩すこと、つまり21,000円から引き下げるといった考え方は持っていない。
委員	では、最高額21,000円は維持していくとして、1号認定の高所得者階層の細分と保育料の傾斜を行い、2号認定の当該階層の保育料にも傾斜を掛けるという方法で整合を図る検討はいかがか。
事務局	保育料設定の検討の中では、もちろんそのような検討もあったところである。しかしながら、これまでの保育所保育料の現状や経緯を踏まえながら設定を行ったところであり、1号認定を新たに加えるという理由だけで、高所得者階層について更なる細分を行うことは難しい。
委員	一つ下の第9番目の階層は15,000円であり、差額が6,000円もあることは利用者にとっては非常にインパクトのあることだと思うため、これからも検討していただけるとありがたい。
部会長	ちなみに、宇都宮市において、階層のボリュームゾーンは幼稚園、保育所それぞれがどこか。
事務局	幼稚園においては、国の階層でいうところの第4番目の階層であり、全園児数の約半数が分布している。保育所においては、同じく第6番目の階層であり、全児童数の約3割が分布している。
委員	「宇都宮市子ども・子育て会議」は、外部の意見を聞く貴重な場であるため、委員から発言のあった意見は十分に検討いただきたい。
事務局	御意見として十分に受け止め、市で再度検討させていただき、最終的な市の案を提示したいと考えている。
委員	この保育料は、利用者にはどのように周知する予定か。

事務局	周知に関しては、これから検討していく。先ほどの御意見にもあったように、国の定める保育料からの軽減については、利用者になかなか伝わっていなかったという実態があったため、これがよく分かるような周知に努めていきたい。
委員	それはぜひお願いしたいが、第2子や第3子における軽減後の保育料についても、わかりやすく表示していただきたい。
事務局	その点も含めて、分かりやすく周知できるよう努めていきたいと思う。
委員	利用者の目線で言うと、子どもの幼稚園を決める際に、基本の保育料だけでなく、設備費など上乗せ徴収分も含めた合計金額で考えてしまうことが多いため、幼稚園の経営努力や、市の独自負担などが見えにくい状況である。このあたりをよくわかるような説明があると利用者も納得するのではないか。
事務局	そのような仕組みも含めて、十分に周知できたらと思う。
部会長	市の案で、異議はないか。
部会員	異議なし。 (2) その他
委員	利用者から上乗せ徴収をする際、その名称は、各施設が任意で決定してよろしいか。
事務局	上乗せ徴収については、各施設で決定することが基本であり、利用者に対し、十分理解していただく必要があることから、書面でのお知らせと同意を得た上での徴収となる。よって、その名称についても、利用者がより分かりやすい名称を使用していただきたいと考えている。 3 その他 特になし

部会長	<p>4 閉会</p> <p>以上で、第5回教育・保育部会を終了する。</p>
-----	---